

2008年度 第1回会員懇談会

小林いずみ MIGA(多数国間投資保証機関) 長官、 ラス・H・チュネル IFC(国際金融公社) 長官 講演

昨年11月にMIGA(多数国間投資保証機関)の長官に就任した副代表幹事、小林いずみ氏と、IFC(国際金融公社)長官のラス・H・チュネル氏を来賓に迎え、2008年度第1回会員懇談会が2月3日に開催された。小林、チュネル両氏が講演と質疑を行った。司会は桜井正光代表幹事が務めた。

小林氏は、「MIGAのことをよく知ってもらうために来日した。世界的金融危機の中で、外から見れば日本にはまだまだ余力がある。20年、30年先の市場、資源の確保ということを考えれば、今はチャンスだ。高リスク国への投資は激減しているが、日本企業にはもっと海外に出て、途上国に対する投資を行ってほしい」と訴えた。

また、IFC長官が日本で経済団体向けに講演を行うのは異例であり、極めて貴重な機会であった。チュネル氏は、現下の金融危機の中で途上国の経済発展をいかに持続させていくか、90年代の金融危機への自身の対応経験も交えて説明を行った。



MIGA長官 小林いずみ氏講演

MIGA(多数国間投資保証機関)の使命



◆小林いずみ氏プロフィール
2008年11月24日にMIGA長官として着任。MIGA長官に着任する以前は、メリルリンチ日本証券代表取締役社長。1985年にメリルリンチに入社後、業務部長、業務統轄本部長、マネージメントの一員として世界的なリーダーシップを発揮された。2005年には米国ウォールストリートジャーナルの「注目すべき女性50人」に選ばれた。成蹊大学文学部卒業。経済同友会副代表幹事。

MIGAは、ポリティカル・リスク(非商業リスク)を保証することによって、途上国に対する民間直接投資の促進を図っている。民間の保証機関とは異なり、最貧国や紛争国などコントリリー・リスクの高い国や複雑なプロジェクトに、優先的に保証を出すことが使命だ。現在の出資加盟国は174カ国。出資割合の第1位は米国で約15%、第2位は日本で約4.2%、独英仏が約4%で続く。昨年度の新規保証

IFC長官 ラス・H・チュネル氏講演

金融危機への対応—国際金融公社の挑戦



◆ラス・H・チュネル氏プロフィール
スウェーデン出身。2006年国際金融公社の長官として着任。IFC入社以前は、スウェーデンに本社を置く北欧銀行(SEB)の最高経営責任者を務める。1990年代には、スウェーデンの保険会社Trygg-Hansaの最高経営責任者を務めたほか、金融危機への対応のためにスウェーデン政府が設立した資産管理会社Securumの社長・最高経営責任者も歴任。ストックホルム大学博士号修得。

IFCは、最貧国の生活水準の向上、貧困の削減を目指し、民間部門のプロジェクトのサポートをエクイティとファイナンスの両面から行っている。昨年は約160億ドルの投資、出資を実施した。また、IFCは日本企業とも世界各地で共同で仕事をしており、現在約270の案件が稼働中である。民間開発は、途上国の貧困解消にとって最も効果的なツールである。

現在は、真の意味でのグロー

M I G A とは

MIGA (Multilateral Investment Guarantee Agency＝多数国間投資保証機関)：1988年4月に世界銀行グループの一員として設立された保証機関。主たる業務は民間投資家が途上国に投資を行う際の非商業リスクを保証することで、途上国に対する外国直接融資を促進している。

I F C とは

IFC (International Finance Corporation＝国際金融公社)：1956年に設立された世界銀行グループの国際機関。開発途上国の民間部門の成長を、直接投資(融資並びに出資)、民間銀行との協調融資などで促進し、貧困削減と人々の生活水準の向上を使命としている。日本は設立当初からの加盟国であり第2位の出資国である。

額は22億ドルに上る。

MIGAが保証するポリティカル・リスクとは、主に、①通貨の兌換停止と送金制限リスク、②投資家の権利、集積の収用リスク、③戦争・内乱・テロなどのリスク、④契約の不履行リスクである。ほかの保証機関と違うMIGAの特性として、強固な財務基盤、困難なプロジェクトや高リスク国での対応力、大型・長期の保証などがある。さらに、保証請求が出されるような状況になった場合、事業が継続できるよう当事者間の調整を

行う交渉力も大きな特性だ。実際、MIGAの20年の歴史の中で保証料支払いに至ったのは3件のみだ。その反面、コストが多少高い、手続きが煩雑、提供商品が限定的といった弱みもある。

日本は出資第2位だが、保証利用は少ない。NEXI(日本貿易保険)やJBIC(国際協力銀行)などの対外投資に対する保証機関が充実していることのほかに、MIGAの機能がよく知られていないことも原因だろう。

MIGAは、投資対象国のカントリー・リスクを独自のチャン

ネルを使い情報の収集、分析を行っているほか、投資受入国の社会・環境政策上の適合性について高い基準を設けている。すなわち、MIGAの保証は投資案件にとってひとつのブランディングにもなるということだ。

MIGAの保証の有無にかかわらず、MIGAは投資争議の仲裁を行っている。国際機関として中立的立場にあり、投資受入国政府・投資家の双方にとって信頼性が高い。低コスト、短期間での問題解決を通じ事業が中断しないようにすることが使命だ。

バルな経済を作り、貧困を削減する転換点にある。多くの先進国はリセッションに陥っているが、最貧国の人々のことを忘れてはならない。途上国政府の歳入はひっ迫し、保健や教育予算も減っている。強力で創意工夫のある対応策が求められている。

当初、各国政府の対応は金融面が主だった。バッドバンク(不良資産買い取り機関)構想も議論され始めたが、アジアにおけるバッドバンクは銀行セクターへの信認を高めることにはなるだろう。G20でも4月の首

脳会合に向け、規制や会計ルール、景気刺激策のコーディネーションが検討されるだろう。国際金融システムの維持については、世銀・IMFもノウハウを投入できると思う。

金融危機を受けてさまざまなイニシアチブが取られているが、IFCも乗り遅れまいと努力している。途上国の銀行の資本増強のためのファンドをはじめ、トレード・ファイナンス、マイクロ・ファイナンスなど、いろいろなことを考えている。金融インフラについては、アドバイザ

リー機能強化も重要だ。また、グローバルな社会インフラ分野、気候変動に関連した再生可能エネルギーと省エネ技術の分野にも特に注力している。

グローバルな危機への対応は、新たな官民の協力体系や、新しいレベルの先進国と途上国の協力を生む、大きなチャンスではないかと期待している。危機ではあるが、次のビジネスの種を考える良い機会であり、今後成長が期待できるエマージング・マーケットに改めてフォーカスすることは重要である。